

泉川校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成30年7月30日（月） 19:00～20:45
場所 泉川公民館
司会・進行 石川泉川校区まちづくり連合自治会長
参加者数 男 66人 女 6人 合計 72人



1. 市の重点事業に関する質問

質疑応答（要約）なし

2. 連合自治会共通の市政課題「防災について」

質疑応答（要約）

（松木坂井ブロック長）

新居浜市の防災マップには、大きな自然災害が発生した場合、土砂災害の恐れのあるところ、河川や水路が溢れて浸水する恐れのあるところ、津波で浸水する恐れのあるところなどが記載されているが、危険個所の被害を少しでも少なくする具体的な取り組みがされているのか。

（市民部長）

防災マップで危険個所を把握し、改修していくことは大事かと思うが、費用が掛かり、短期間での改修はできない。防災マップの第一の目的は、自分の住んでいる地域がどのような危険個所に指定されているのかを理解して、早めの非難をし、命を守ることに繋げていただくことと理解していただきたい。

(企画部長)

災害の対策はハードとソフトの対策があり、ハード対策としては、いろいろあるが、16年災害以降、土石流、がけ崩れ、地滑りといった防止対策を行っている。しかし、一度にすべての対策を行うことはできないため、まずは避難していただくことを第一とし、今後とも県と連携して、できるところから整備していく。

(参加者より)

国領川河川整備について、これまで何度も市や県にお願いしたが全く進んでいない。やろうという気を感じられず憤りを感じている。城下橋から下はどんどん整備されているのに、上は全く整備されておらず、危険な箇所もあるのにそのままにしていることが理解できない。泉川からは、何人も市長や県議会議員がでていのになぜ県に言えないのか。土手が決壊する危険箇所をなぜいつまでも放っておくのか。危険なら整備するのが当たり前ではないか。このままでは納得がいかない。

(環境部長)

昨年も説明させていただいたが、目に見えた進展がないことも事実。国領川については、50年に1度の確立の洪水に対する流下能力については、ほぼ整備は終わっているという基本的なスタンスだが、一部護岸等未整備の箇所があることも事実。現況として、河川境界が未確定であるとか、不法占有とか、河川内の民地とかいろいろな問題から今に至っているが、まずは河川整備基本方針を策定しないと整備に移れないということで、重要河川のため国との協議が必要で時間がかかっているのが事実。基本方針については、今年度末を目標に協議を進めているということだが、方針の後は整備計画を立てなければならないということで、大変時間がかかるということになる。市も県と協議を進めているが、知事要望も行っており、1日も早く、基本方針を策定し、整備計画に移っていただきたいということで取り組んでおり、ご理解をお願いしたい。

(参加者より)

駅前の建物等は早く進むが、人命に関することは1日も早くということが常識じゃないのか。

(環境部長)

その通りだと思う。市としてもそれを踏まえて県に要望していきたい。市の雨水浸水対策としては、小学校の北側の東西の県道に雨水管線の整備をさせていただいたことと、11号バイパスの供用開始に合わせて、喜光地方面の雨水対策も整備を進めている。

(石川連合自治会長)

河川整備については、住民の承諾を得ていない箇所もある。皆様のご協力がないと中々前に向いて進まない。みんなが協力して、早く整備計画に着手できるような形をとっていただきたいと思う。

(岸の上町住民)

城下橋の水位がテレビで出るが、あの水位と危険な個所の水位はどうか調べてほしい。

(市民部長)

城下橋の資料しか持っていないが、河川の水位については氾濫注意水位と避難判断水位、氾濫危険水位と3つあり、城下橋の氾濫注意水位は2.0m、避難判断水位が2.3m、氾濫危険水位が2.6mとなっている。ちなみに国領川の最高水位は、平成16年の9月29日に、城下橋のところで2.74mの記録がある。

(岸の上町住民)

上部の低い堤防のところは。

(市民部長)

城下橋の資料しかないので、国領大橋の箇所については後程調べて、連合自治会に報告させていただく。

(松木坂井ブロック長)

地震等の災害で屋根瓦が損壊した場合は、大量のブルーシートが必要になると思うが、ブルーシートは個人で確保しなければいけないのか。新居浜市では、ブルーシートは、どの程度確保されているのか。

(市民部長)

市では食料や生活用品を中心に備蓄をしてきた。ブルーシートも含めた防災資機材は、それぞれの校区で判断していただいたものを用意させていただいており、ブルーシートは、全市で153枚、他の11校区で用意している状況である。

(校区の防災士)

校区の避難所として小学校、中学校があるが、体育館そのものが地震で大丈夫なのか。特に中学校は、屋上にプールがあるが大丈夫なのか。

(建設部長)

体育館については、耐震改修を行い、想定される地震に対しては、今の基準で問題はないという判断をしている。

(校区の防災士)

教室と同程度の耐震工事が終わっているということか。

(建設部長)

その通りである。

3. 校区課題

課題名 (立地適正化計画における泉川校区のまちづくりの位置づけ)

質疑応答 (要約)

(連合自治会副会長)

新居浜市立地適正化計画は、『近年の急激な人口減少、超高齢社会の進展を踏まえ、財政面・経済面における持続可能なまちづくりを行い、将来的にも「いままでの暮らしやすさ」を維持するために作成したとのことだが、この計画の概要について、また併せて、立地適正化計画における駅南開発の位置づけがどうなっているのか。

(建設部次長)

ー立地適正化計画概要説明ー

この計画を策定することで、駅南開発も国の補助金の対象となるので、今後具体的に検討を進めていきたいと考えている。

(下泉ブロック長)

新居浜駅周辺は、都市機能誘導区域と居住誘導区域が設定されているが、駅の北側には誘導施設が誘致されているが、駅南の整備については、ここ数年間、まったく進展していない。2年前に3つの整備計画(案)が示されて以降の駅南地区のまちづくりの進捗状況はどうなっているのか。また、この立地適正化計画の推進と併せ、駅南整備の推進を要望する。

(建設部長)

3つの整備計画をお示しした後に立地適正化計画の動きが起こり、駅南は都市機能誘導区域ということで喜光地まで大きくエリアを設定し、大きい位置づけの中で駅周辺をどうしていくのか、大きな計画の中で駅南をどうしていくのか検討しており、今回の立地適正

化計画のパブリックコメントをもって計画を進めていきたいと考えているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

(瀬戸・寿ブロック長)

居住誘導区域以外の地域では資産価値が下落することが考えられ、今でも問題になっている放置空き家が増えると思われるが、その対策も必要ではないか。

(建設部長)

空き家は、非常に大きな問題として顕在化している。対策としては、除却補助や空き家対策特別措置法に基づく特定空き家の設定、除却に向けての取り組みを行っているが、現実的には所有権が壁になり、資産価値がなく相続がされていない等の理由でなかなか前へ向いて進まないのが現状である。立地適正化で立地を誘導していけば、区域外では空き家が増えていくことは容易に想像できるが、この計画は都市を維持していくためにどうしていくのかという施策であり、区域外については、暮らしが不便にならないよう別の施策を考える。マイナス面もあるが、まずは人口減少時代を乗り切るための計画を立てていこうとしていることを御理解いただきたい。

(川東ブロック長)

居住誘導区域を設定することで、人口を維持できる区域内の地域と人口が減少していく地域が発生することになると思うが、転居する経済的な余力もなく、誘導区域外に取り残される20年後、30年後の高齢者にとっては、不便な生活を強いられることにならないよう、行政としては、誘導区域外の地域においても、安心して住み続けることができるような配慮が必要と思う。

(建設部長)

立地適正化計画の誘導区域には罰則規定は何もなく、強制力もないが、災害のない場所へ緩やかに誘導していく。今後は税金の優遇などの施策について取り組んでいく必要があると認識しているが、タイミングを見て検討していく。